

令和3年度活動報告（御嶽山火山防災協議会構成機関の取組）

○令和3年度に協議会構成機関が実施した御嶽山火山防災対策の取組

1 避難対策

実施項目	実施主体	概 要	実施時期
御嶽山安全指導所の開設	木曽町	（開設場所・期間） 六合目休憩所（7/3～10/10）、七合目行場山荘（7/1～10/12） 八合目女人堂（7/1～10/12）、九合目石室山荘（7/1～10/14） 二ノ池山荘（7/1～10/12） （内容） 登山者への声掛け、情報提供、登山道・看板・規制ロープの確認及び修繕等、情報案内板設置	左記のとおり
情報伝達訓練、試験	木曽町	（内容） 山小屋との連携を図った情報伝達訓練、防災行政無線の通信テスト （成果） 無線機、屋外スピーカーの使用方法確認、防災行政無線の受信確認（山小屋、屋外）	R3. 6～10
携帯電話不感地帯解消	木曽町	（内容） 夏山シーズンの間、携帯電話基地局の稼働、通信の確認 （成果） 携帯電話不感地帯（二ノ池周辺）の解消	R3. 7～10
剣ヶ峰山頂へ簡易避難壕の設置	木曽町	（目的） 避難促進施設である御嶽神社頂上奥社神殿及び祈禱所が閉鎖する期間に剣ヶ峰頂上での緊急的な避難場所を確保する。 （内容） 剣ヶ峰頂上に簡易シェルターを設置する。 （成果） 剣ヶ峰山頂での緊急避難場所の確保	昨年より設置を継続
防災カメラの稼働	木曽町	（目的） 剣ヶ峰頂上付近の現在の状況を把握する。 （内容） 御嶽神社祈禱所へ防災カメラを設置。太陽光発電及び、携帯電話の電波を利用 （成果） 剣ヶ峰山頂のリアルタイムの状況を把握し、防災対応に活用	R3. 7. 1 ～ R3. 10. 12
剣ヶ峰山荘既存施設の防災化工事	木曽町	（内容） 剣ヶ峰山荘既存施設（公衆トイレ）をアラミド繊維による防災工事を施し避難施設として活用する。 （成果） 非常時は約50人を収容可能。平常時は簡易トイレとして使用 （課題） 施設までの動線の確保（R4以降整備予定）	R3. 10
登山道整備	木曽町	（内容） 登山道の整備 （成果） 緊急避難路として登山道を活用	R3. 7～10
三ノ池ルート of 整備、通行止め解除	木曽町	（内容） 八合目女人堂から三ノ池までの登山道を整備、通行止め解除 （成果） 避難ルートとして三ノ池ルートを使用	R3. 8～10
情報伝達訓練	王滝村	（内容） パトロール員と無線機による非常時の情報伝達についての確認 パトロール員、御嶽神社と防災行政無線個別受信機の受信確認 （成果） 王滝村と王滝頂上の伝達方法の確認	R3. 7～10

実施項目	実施主体	概 要	実施時期
王滝頂上避難施設建設工事	王滝村	(目的) 王滝頂上付近の安全対策の充実 (内容) 登山者の避難・休憩施設として、また、パトロール員の活動拠点として噴石対策を施した避難施設を建設。令和2年度に着手、令和3年度に完成。令和4年度から運用開始。	R2. 6 ～ R3. 12
王滝頂上避難壕移設工事	王滝村	(目的) 王滝頂上から剣ヶ峰間の規制緩和に向けた安全対策 (内容) 王滝頂上避難施設完成後に、令和元年度に王滝頂上に設置をした避難壕を八丁だるみまごころの塔付近に移設。 王滝頂上避難施設の完成が遅れたため令和3年度は基礎部分が完成。移設は令和4年度に実施。	R3. 6 ～
王滝口登山道 パトロール員による巡視	王滝村	(目的) ・登山者への安全指導や、登山計画書提出の呼びかけ等の啓発対策を実施 ・登山道及び入山規制場所の監視 ・非常時に登山者の避難誘導を実施 (内容) ・1日2名を登山道入口付近及び入山規制場所に配置して、安全指導などの啓発及び監視、悪天候時の登山道通行止め及び登山者への周知。 期間：6月19日～11月3日 延べ人数：302人 ・登山道整備、規制看板撤去など（規制緩和前後に実施） 実施日数：4日 延べ人数：6人	R3. 6～11
登山道（避難路）の 補修等	王滝村	(目的) 王滝頂上から剣ヶ峰間の規制緩和に向けた安全対策 (内容) 八丁だるみ（まごころの塔付近）から剣ヶ峰山荘跡地付近までの登山道整備	R3. 8～9
御嶽山火山防災訓練	木曽警察署	(目的) 多くの署員が火山防災対策上、「御嶽山火山防災避難計画」に基づく避難ルート、緊急避難場所、災害対策基本法に基づく規制状況等を確認しておく必要があり、合わせて、各種訓練を実施することで御嶽山火山防災に対する署員の意識を高める。 (内容) 登山訓練、無線通話訓練、携帯電話感度確認、搬送訓練、ガス濃度検知訓練、救急法訓練	R3. 7. 21 (王滝口)

2 啓発対策

実施項目	実施主体	概 要	実施時期
御嶽山火山マイスターの認定	長野県 木曾町 王滝村	火山防災に関する知識の効果的な普及・啓発を担う御嶽山火山マイスターの第4期の認定をし、その活動を支援した。	R3. 4～
立入規制周知ポスターの掲出	木曾町 王滝村 長野県	御嶽山の規制状況を図示したポスターを登山者、観光客に周知した。 (掲出場所：登山口、道の駅、観光施設等に100枚程度)	R3. 6～
登山者向けチラシの作成・配布	木曾町	(内容) 規制緩和の期間中に登山者に対し案内チラシを作成・配布 (配布先) おんたけロープウェイ、六合目休憩所	R3. 7～10
看板、音声による注意喚起	木曾町	(内容) 御嶽山が火山であり登山にはヘルメットが必要であること、頂上付近での滞在時間を短くするよう呼びかける看板を設置 また、同内容の音声案内をおんたけロープウェイ駅舎及び、中の湯登山道入り口の休憩所にて繰り返し放送を実施	R3. 7～10
登山者向けチラシの作成・配布	王滝村	(内容) 規制緩和期間中に登山者に対し案内チラシを作成・配布 (配布先) 登山道入口、田の原観光センター、田の原選択所	R3. 7～10
看板による注意喚起	王滝村	(内容) 御嶽山が活火山であり登山にはヘルメットが必要であることを呼びかける看板を設置	R3. 6～11
安全登山・火山防災啓発活動	長野県	御嶽山登山口等(御岳ロープウェイ鹿ノ瀬駅、黒沢十字路)において、登山者に向けた安全登山・火山防災啓発活動を実施。啓発媒体等を作成し、感染症対策を講じた上で、媒体の配付や声掛け等による啓発活動を実施した。	R3. 9. 27
火山防災に関する授業講師	長野地方気象台	長野県消防学校初任科において、火山に関する基礎知識、気象庁が発表する噴火警報・予報、火山防災情報等について講義を実施。	R3. 7. 26
県警ホームページへの掲載	長野県警察本部	県警ホームページ内に「火山災害に備えて」と題した項目を掲載し、継続した啓発活動を実施。	H31. 4～
安全啓発広報登山者指導	木曾警察署	当署山岳高原パトロール隊による登山者に対する安全啓発活動と登山道での登山者指導	R3. 7. 21 (王滝口)
御嶽山火山防災マップ(登山者向け携帯版)の改訂	岐阜県	御嶽山の登山者向けに作成した「御嶽山火山防災マップ」について、噴火警戒レベル4のキーワード変更等を踏まえた改訂作業を実施。(改訂版の配布予定時期：令和4年3月以降)	R3. 12～ R4. 3
御嶽山登山者に対する安全登山の指導啓発	岐阜県 下呂市 御嶽山山岳遭難防止対策協議会	小坂口登山道の登山口において、御嶽山登山者に対して、登山届の提出や登山装備品の確認など、活火山への安全な登山に関する指導啓発を実施した。	R3. 7. 17

実施項目	実施主体	概 要	実施時期
ラジオ・地上デジタル放送での啓発活動	岐阜県警察本部	ラジオ及び地上デジタル放送にて、御嶽山をはじめとする県内の火山が「活火山であること」、「防災マップによる噴火時の危険箇所及び避難場所の確認を行うこと」、「登山時は必ず登山届を提出すること」、「噴火時の避難方法」等についての広報啓発活動を実施。	R3. 8. 1～ R3. 8. 31
ラジオ・ケーブルテレビでの啓発活動	高山警察署	地元のケーブルテレビ・ラジオ放送局である「飛騨高山ケーブルネットワーク」、「飛騨高山テレ・エフエム」にて、御嶽山をはじめとした県内火山について「噴火警戒レベルについて」、「火山噴火に対する備え」、「安全な登山のために」等を内容とする広報啓発活動を実施。	R3. 9. 7
御嶽山火山防災タウンミーティング	飛騨県事務所 高山市 多治見砂防国道事務所	地元住民向け普及啓発事業として、火山の基礎知識、御嶽山噴火時に想定される被害等について防災講演会を実施（秋神研修センター）	R3. 11. 27
御嶽山火山防災タウンミーティング	高山市 飛騨県事務所 岐阜地方気象台	地元住民向け普及啓発事業として、火山の基礎知識、気象庁が発表する火山防災情報等について防災講演会を実施（高根町小日和田公民館）	R3. 11. 21
中学校に対する火山防災講話の実施	高山警察署	高山市立朝日中学校全校生徒及び教職員に対し、「噴火警戒レベルについて」、「噴火時の避難方法」「火山灰に対する対応要領」等についての火山防災講話を実施。	R3. 12. 3

3 その他

実施項目	実施主体	概 要	実施時期
名古屋大学御嶽山火山研究施設の運営支援	長野県 木曾町 王滝村	御嶽山の火山防災対策強化のため、名古屋大学御嶽山火山研究施設の運営を支援 (施設の役割) 御嶽観測研究の拠点、人材育成、防災教育、御嶽山火山マイスターとの連携	通年
木曾町御嶽山ビジターセンターの整備	木曾町	長野県において王滝村田の原に整備する「長野県立御嶽山ビジターセンター」と関連する施設として、令和4年度開館を目指し三岳道の駅に隣接する形で建築工事を実施。御嶽山の成り立ちやめぐみ、木曾地域の紹介、噴火災害伝承に関する展示を予定。また、地域と来訪者の接点となったり、地域住民が日常的に集まり学べる場として、多目的室を設置予定。	実施中
山びこの会との特別展開催	木曾町 山びこの会	噴火災害記憶の伝承と御嶽山ビジターセンターの展示の参考にすることを目的に、山びこの会と共催による特別展「あの日を忘れないー後世に伝えよう御嶽山噴火災害ー」を開催。会場は木曾町文化交流センター。来場者数952人(関係者含め約1000人)。アンケートを実施したところ809人の回答があった。(回答率85%)	R3. 4. 17 ~4. 25
岐阜県博物館 令和3年度特別展に協力	(協力) 王滝村	(内容) 岐阜県博物館特別展「今日から防災！過去を知り未来へ備えよう」に展示する2014年御嶽山噴火写真等の提供及び噴石及び火山灰の採取。	R3. 10~12
火山災害軽減のための方策に関する国際ワークショップ2021「火山における登山者の安全確保」に参加	(協力) 王滝村	(内容) (国研) 防災科学技術研究所・山梨県富士山科学研究所主催の国際ワークショップ2021に職員を派遣。「御嶽山における登山者向けの火山防災対策」についての講演などを行う。	R3. 12
山梨県富士山科学研究所国際シンポジウム2021「富士山登山における噴火時の安全確保」に参加	(協力) 王滝村	(内容) 山梨県富士山科学研究所国際シンポジウム2021「富士山登山における噴火時の安全確保」のパネルディスカッションに職員を派遣。	R3. 12
長野県立御嶽山ビジターセンターの整備	長野県	木曾町において三岳に整備する「木曾町ビジターセンター」と関連する施設として、来年度開館を目指し王滝村田の原への建築工事を実施。施設においては、災害伝承や安全登山、火山防災の啓発、自然体験の促進等に繋がられるよう、登山者等の来訪者に向けた火山情報等の発信や館内展示を実施予定。	実施中
捜索救助能力の強化	陸上自衛隊 第13普通科連隊	山地における機動訓練及び航空機と連携した救助訓練の実施。	通年
県警ヘリによる目視確認	長野県警察本部	県警ヘリにより、御嶽山噴火災害行方不明者の上空からの目視確認を実施。	R3. 9. 10 R3. 10. 15 R3. 10. 28
通信回線調査	長野県警察本部	関東管区警察局長長野県情報通信部と合同で、登山道や山頂における無線機、映像伝送装置等の通信回線調査を実施。	R3. 10. 5

実施項目	実施主体	概 要	実施時期
現地調査	長野県警察本部	御嶽山火山防災協議会による、現地調査登山に参加。	R3. 7. 13
立入規制区域変更に伴う 現地調査 (木曾広域消防本部警防 調査)	御嶽山火山防災協 議会 (木曾広域消防本 部)	御嶽山火山防災協議会による、現地調査登山に参加。 (目的) 登山道整備状況及び変更地点の確認 (成果) 登山道の整備状況良好、シェルター設置位置確認、携帯電話電波状況を確認した。	R3. 7. 13
御嶽山周辺の地殻変動監視	国土地理院	国土地理院の設置する電子基準点網 (GEONET) 及びだいち2号 (ALOS-2) による干渉SAR技術を用いて地殻変動を監視し火山噴火予知連絡会等に報告	随時
土石流対策及び減災対策 の実施	林野庁 中部森林管理局 木曾森林管理署	木曾町の国有林内において、平成26年の御嶽山噴火災害で荒廃した溪流の復旧・予防対策として治山ダムの設置を実施。 ①冷川 (北股沢) 予防治山工事：第1号コンクリート谷止工 1.0基 木曾町 新高国有林801・809林班 ②倉本湯川復旧治山工事：第2号コンクリート谷止工 1.0基 木曾町 黒沢御岳国有林854・856林班	R2. 6 ~ R3. 12
土石流対策及び減災対策 の推進	木曾建設事務所	御嶽山噴火により堆積した火山灰や降雨・融雪等による土石流対策として、2溪流で砂防堰堤の整備を推進 (砂) 濁沢川 王滝村 柳ヶ瀬 (平成27年度事業着手) 令和3年度実施内容：砂防堰堤工 (砂) 白川 木曾町 白川 (平成28年度事業着手) 令和3年度実施内容：砂防堰堤工	通年
御嶽山火山噴火緊急減災 対策砂防計画	木曾建設事務所	御嶽山火山噴火緊急減災対策砂防計画 (令和2年3月改訂、多治見砂防国道事務所、長野県、岐阜県) における長野県内のハード対策の実施計画検討業務に着手 (令和4年度まで)	R3~R4
御嶽山火山噴火緊急減災 対策砂防計画	木曾建設事務所	御嶽山火山噴火緊急減災対策砂防計画 (令和2年3月改訂、多治見砂防国道事務所、長野県、岐阜県) で計画されている降灰後の土石流や融雪型火山泥流の被害を防止するブロック堰堤のためのブロックの備蓄 令和3年度実施内容：ブロック製作・備蓄 270個	通年
救急救命及び救急搬送法 講習会	上松町観光協会	協会が管理運営する観光施設に従事する職員・事業者を対象に開催 【講師】木曾広域消防本部職員 参加者総数31名 (内容) AEDとモデル人形を用いた心肺蘇生法と、担架または担架として使える資材を使った救急搬送を実施	R3. 6
岐阜県博物館特別企画展 における火山防災資料の 展示	岐阜県	岐阜県博物館が開催した特別企画展「今日から防災！ー過去を知り、未来へ備えよう」において、火山防災資料 (火山の立体模型等) を展示し、来場者に対する火山防災の意識啓発を実施。	R3. 10. 8 ~ R3. 12. 12
現地調査 登山道調査	長野県 高山市消防本部	御嶽山の安全対策についての整備状況及び変更地点の確認に同行した。(高山市消防本部5名参加) 災害時、当本部の活動拠点となる登山道や通信機器の電波状態等について調査を実施した。 (高山市消防本部山岳班5名参加)	R3. 6 R3. 10